

## 令和3年度山口大学研究機器利用サポート制度の利用者募集

山口大学研究機器利用サポート制度とは、本学の研究機器の利活用の促進及び研究力の向上に資することを目的とした制度です。

本学の教職員・大学院生が新たな着想や取組に挑戦するため、これまで利用したことのない研究機器を利用する際に必要となる費用の支援を行う本制度の利用者を募集します。

### 1. 申請要件

次に掲げるすべての要件を満たす必要があります。

- (1) 本学の教職員又は大学院生（指導教員の承諾を得た者に限る。以下「教員等」という。）で、研究目的の利用であること。
- (2) すべての教員等が共同利用できる機器のうち、教員等が利用する場合に登録料及び利用料等により、利用料金が設定されている研究機器であること。
- (3) 申請する本学の研究機器について、これまで利用したことがないこと。

### 2. 支援内容

研究機器を利用する際に必要となる利用料金について、10万円を上限として支援します。

※利用料金確定後、リサーチファシリティマネジメントセンターから所属部局に対し、支援料を予算振替します。

### 3. 支援件数

5件程度

### 4. 支援期間

次に掲げる期間に利用した利用料金について支援します。

令和3年8月2日（月）～令和3年12月31日（金）

### 5. 申請

支援を希望する者は、「研究機器利用サポート制度申請書」（様式1）をリサーチファシリティマネジメントセンターへメールにて提出してください。

大学院生の場合は、指導教員から提出をお願いします。

### 6. 募集期間

令和3年7月1日（木）～令和3年7月20日（火）

## 7. 利用者の決定

申請書に基づき、リサーチファシリティマネジメントセンターが次に掲げる視点により審査し、リサーチファシリティマネジメントセンター長が利用者を決定します。

なお、応募者多数の場合は、若手研究者（原則として40歳以下）への支援を優先します。

- (1) 活用方法の拡大（研究機器の活用方法の拡大につながる可能性があるか）
- (2) 利用者の拡大（申請者の継続的な利用や他の研究者の利用につながるなど、利用者の拡大が期待できるか）
- (3) 研究力の向上（申請者の研究の進展や他の研究者への波及効果（同じ分野や異分野への貢献）など、研究力の向上につながる可能性があるか）

※審査結果は、募集期間終了後10日を以て、申請者への通知を予定しています。

## 8. 報告

利用料金確定後、速やかに「利用報告書」（様式2）及び「成果報告書」（様式3）をリサーチファシリティマネジメントセンターに提出願います。

## 9. その他

- (1) 本制度の利用は、旧機器運用統括センターが実施した同制度も含め、1度限りです。
- (2) 本制度の利用者には、研究機器の利用者拡大に向けた広報活動への協力をお願いすることがあります。

## 10. 提出先・問合せ先

リサーチファシリティマネジメントセンター事務室

担当：尾川・前田

内線：5258・5259

E-mail：sh082@yamaguchi-u.ac.jp